

APEC 女性と経済フォーラム 2019 (WEF)

女性と経済に関するハイレベル政策対話 (HLPDWE)

セッション1 別府内閣府審議官ステートメント

2019年10月4日 午後

イザベル・プラ大臣、ありがとうございます。尊敬すべき各エコノミー代表団の方々に発言する機会をいただいたことに感謝します。

日本は、「女性活躍が持続的な経済成長に不可欠」との認識の下、2013年から、官民挙げて取組を加速してきました。4つの主な取組である①女性の登用の促進、②保育所などの整備、③男性の意識改革、④働き方改革です。

1点目が女性の登用の促進です。

2013年、安倍総理は、経済三団体のトップに対して、直接、メディアの前で女性の役員への登用や、企業における女性活躍について、取組を要請しました。これを実効性あるものにするため、金融庁は、上場企業の女性役員比率を有価証券報告書で公表することを義務付けました。

また、政府は、証券取引所と協力し、コーポレートガバナンス改革において、ダイバーシティを重視すべきという考えを広げており、ジェンダー投資を促進しています。世界最大のファンドであるGPIFは、女性インデックスをポートフォリオに組み込みました。

こうした取組の結果、上場企業役員に占める女性の割合は、この7年間で約3.4倍に増加しました。

さらに、女性活躍を確固たるものとするため、2015年「女性活躍推進法」が成立しましたこの法律は、民間企業や国・地方公共団体に、女性活躍の推進のための行動計画の策定とともに、女性活躍の状況に関する情報公表を義務づけています。公表された情報を、政府のウェブサイトにおいて一覧化し、広く発信しています。

この義務の対象となる民間企業は、現在は、常用労働者301人以上の大企業ですが、今年5月に改正法が成立し、常用労働者101人以上の企業に範囲を拡大します。その結果として、現行の約3倍の約48,000社に増えます。

2点目は保育所等の整備です。我が国では、保育所の不足により、継続就業を断念せざるを得ない状況の解消が課題となっています。このため、2013年から保育の受け皿整備の加速し、6年で66万人分の保育の受け皿を確保しました。

日本では、これまで、働く女性の6割が出産を機に離職していましたが、直近のデータでは、5割を切りました。

男性の意識・行動の変革も欠かせません。特に、組織のトップは大きな影響力を持っています。我が国では、2014年に、9名の男性企業経営者などが集まり、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」を立ち上げました。男性同士が互いに学びあうとともに、取組を競わせています。今や230人以上が賛同するネットワークに拡大しており、地方自治体のトップも増えています。昨日のランチタイムで話があった、ジョンソン・アンド・ジョンソンの日本法人も参加しています。

家事・育児に男性が参画し、共に責任を果たすことが重要です。男性が育児をすることの素晴らしさと楽しさを広めるキャンペーンを実施しています。

そして、働き方改革です。子育て世代の長時間労働が、両立を困難にしています。

安倍内閣は、「働き方改革」を政権の最重要課題の一つと位置づけています。昨年6月に成立した「働き方改革関連法」においては、罰則付きの時間外労働の上限規制を導入することとしました。

日本では、この6年間で、25歳から44歳の女性の就業率は68%から77%に上昇し、女性の就業者数は全体で約300万人増加しました。まさに、女性の活躍が、日本経済の成長のエンジンになっています。「女性活躍」という言葉も社会全体に浸透しました。

女性が活躍できる環境は、男性にとっても働きやすい環境であり、生産性の向上や経済の活性化につながります。日本は、引き続き取組を加速していきます。

以上